

- 山梨はブドウ、モモ等を中心に果樹産地として発展してきたが、近年の天候不順や国内消費の伸び悩み、価格の低迷等、産地維持が困難となっており、果樹産地の維持・強化を図るためには販路拡大とブランド化への支援が重要となってきた。
- そこで、生産安定のためのブドウ雨よけ施設の導入や販路拡大に向けた海外輸出の促進とともに、地域の特性を活かしたブランドの再構築、ワイン産地維持のための原料確保などの支援を目標とする。

具体的な成果

1 ブドウ簡易雨よけ施設栽培の技術確立

- 導入に向け栽培マニュアルを作成
(平成26年度)
- 導入面積が拡大した
平成25年の導入開始以降、**27年度末までに16haに拡大**



2 モモの台湾輸出拡大に向けた病虫害防除と適正選果指導の徹底

- 輸出を行うにあたり、相手国の検疫対策として、害虫防除の徹底が重要であるという意識が生産者に浸透しつつある
- **今年度の輸出実績は70tであった。適期防除や選果の徹底により、出荷物へのモモシンクイガの混入はなかった。**

3 地域ブランドの検証・検討(果樹関係)

- 認証制度「富士の国やまなしの逸品農産物」の認証団体に**平成27年度新規に1団体が参画した。**
- 認証制度を活用した出荷量は、**平成27年度、約90tであった。**

普及指導員の活動

1 ブドウの品質安定に向けた雨よけ施設栽培の導入検

- 展示ほを活用した調査
- 栽培マニュアルの実証と見直し
- 栽培管理検討会の開催
- 抑制栽培の検討

2 モモの台湾輸出拡大に向けた病虫害防除と適正選果指導の徹底

- トラップ調査による害虫指導の徹底
- 異常気象の対応した害虫防除の指導
- 出荷施設巡回による適正選果の指導

3 地域ブランドの検証・検討

- 地域ブランドの再構築に向けた検討
- 富士の国やまなしの逸品農産物制度の導入推進
- 甲州ぶどう栽培クラブの運営支援

普及指導員だからできたこと

・地域の農業者やJA営農指導員と日頃から密接な関係を持つ普及指導員だからこそ、展示ほを活用した技術実証、栽培技術の指導が順調にでき、導入面積を拡大できた。

ブドウ簡易雨よけ施設の導入検討 (減農薬・減化学肥料を目指した栽培体系の検討)

活動期間：平成25～27年度

1. 取組の背景

近年、異常気象が顕在化する傾向を示しており、ブドウの生産現場では、晩腐病・べと病等の病害の発生や、降雹害の発生など、その年の作柄を大きく左右する問題が発生していることから、高収益農業の実現に向けた策が求められています。このような中で、安定生産と高品質化に有効である雨よけ栽培が、改めて注目されており、中でも、短梢剪定平行整枝仕立てにおいて結果部に近い主枝上にビニールを簡易的に被覆する「簡易雨よけ施設」が、低コストで導入可能なことから導入が進んでいます。

簡易雨よけ施設の導入を推進するとともに、平成25～27年度にかけて、簡易雨よけ栽培における、減農薬・減化学肥料を目指した栽培体系の検討を行いました。

2. 活動内容（詳細）

(1) 実証ほの設置

甲州市松里地区に実証ほ（品種：藤稔）を設置しました。実証内容は、①簡易雨よけ施設の導入による化学合成農薬の低減、②有機比率の高い配合肥料及び堆肥等を主体とした施用による化学肥料の低減、としました。

また、平成25年には減農薬防除体系について検討を行いました。

<導入技術および資材>

○化学合成農薬削減のために用いた技術
簡易雨よけ施設、機械除草（草生栽培）

○化学肥料削減のために用いた資材
有機配合肥料（N-P-K：6-5-3、有機80%）、有機質肥料（発酵鶏ふん）、堆肥（牛ふん堆肥）

(2) 病虫害発生状況の調査

生育期には生育状況および病虫害の発生状況を調査し、収穫期には果実品質調査を行いました。また、収穫後は調査結果などをもとに、次年度の改善点について検討を行いました。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 実証ほの調査結果

3か年を通して、病虫害の発生状況調査では収量に影響する病虫害の発生はなく、平成26年および27年において、化学合成農薬は30%の削減となりました。

施肥については、配合肥料や発酵鶏糞など有機比率の高い肥料の利用により、化学合成由来の窒素量は80%以上の削減となりました。

また、果実品質については、年により裂果が見られましたが、3か年を通して

大きな問題点はありませんでした。

ただし、近年は異常気象が原因と考えられる病害虫の発生パターンの変化や突発的な発生が見られているため、気象条件や発生予察などを活用した適期防除の励行や追加散布が必要になると考えられます。

↵

表 実証状況（平成25年～27年）

	実施年	化学合成農薬 成分回数	削減率	化学合成由来 窒素量	削減率
実証ほ	平成25年	25回	24%	1.2 kg/10a	85%
	平成26年	23回	30%	1.2 kg/10a	85%
	平成27年	23回	30%	1.2 kg/10a	85%
慣行区	—	33回	—	10 kg/10a	—

4. 農家等からの評価・コメント（甲州市松里地区 0氏）

施設の導入も比較的安価にでき、現状では農薬を減らすこともできています。引き続き、注意しながら栽培を指定と思いますが、提案してしてもらった関係者には感謝したいと思います。

5. 普及指導員のコメント（所属・役職・氏名を記入）

現状では農薬を少しでも減らすことができます。引き続き、環境保全農業の導入推進に取り組んでいきたいと思っています。

山梨県果樹技術普及センター 部長 中澤孝雄
" 技師・普及指導員 小堀康介

6. 現状・今後の展開等

今年度でブドウにおける減農薬・減化学肥料の栽培体系の実証については終了しますが、引き続き、果樹における環境保全型農業を推進していきます。